

① WEB広告配信業務

1 目的

本事業は、若年層が日常的に利用するWEB媒体（SNSを含む）を活用し、選挙に関する情報発信を行うことで、若者に選挙をより身近に感じてもらい、投票参加を促進することを目的とする。

具体的には、主として18歳から20代の若年層を対象に、動画サイト（YouTube及びTVer）、各種SNS及びインターネット検索サイト（Yahoo!及びGoogle）への広告掲載を実施することで、有権者に対し、投票日の周知や投票意識の高揚を図り、投票参加を促すこととする。

2 実施期間

令和5年3月31日（金）から令和5年4月9日（日）午後5時まで

3 業務内容

2の期間において、三重県選挙管理委員会事務局が別途提供する画像データ及び動画データを活用し、スマートフォンまたはパソコンを媒体として、三重県内における主に18歳から20代の若年層（YouTube、Twitter、Tik Tok、その他のサービス媒体については30代を含む）の利用者を対象に、下記のとおりWEB広告を配信すること。

なお、画像データについては、提供したデータを基に受託者においてバナー広告を作成するものとする。また、本業務で作成したバナーを基に三重県選挙管理委員会のトップページに掲載するバナーを作成すること。動画データについては、②テレビCM作成業務の動画を使用することも可。

種別	内容
WEB広告の種類と 広告料の設定	YouTube 広告 TVer 広告 Twitter 広告 LINE 広告 Instagram 広告 Tik Tok 広告 Yahoo! 広告 Google 広告 計 2,000,000 円（税抜）以上
配信エリア	三重県全域
広告タイプ	YouTube：TrueView インストリーム広告（動画広告） TVer：TVer 広告（動画広告） Twitter：ウェブサイトカード広告（画像又は動画広告） LINE：AdsPlatform 広告（画像又は動画広告） Instagram：画像広告又は動画広告

	Tik Tok : バナー広告 (画像又は動画広告) Yahoo! : ディスプレイネットワーク広告 (画像又は動画広告) Google : ディスプレイネットワーク広告 (画像又は動画広告)
配信デバイス	スマートフォンまたはパソコン
広告配信目標	・YouTube ・TVer } 広告視聴回数 計 57,000 回以上 ・Twitter ・LINE ・Instagram ・Tik Tok ・Yahoo! ・Google } 計 21,000 回以上のクリック数 各媒体 最低 2,000 回以上のクリック数 (Twitter は最低 1,000 回以上のクリック数) ※配信期間中は上記目標の達成状況を随時確認し、期間を通じて上記目標が達成できるよう対策を講じること。また、配信期間中に委託者からの求めがあれば、達成状況及びクリック数の増加に向けて講じている措置について報告を行うこと。 ※配信期間内で仕様のクリック数を満たした媒体についても、配信期間中は広告表示を継続すること。
リンク先	三重県選挙管理委員会事務局が指定する WEB サイト (三重県選挙管理委員会ホームページ)
セグメント設定※	・YouTube、Twitter、Tik Tok ⇒ 年齢 : 18 歳～29 歳の男女 ・LINE、Instagram、Yahoo!、Google、TVer ⇒ 年齢 : 18 歳～39 歳の男女

※より効果的な設定であれば、委託者と協議し、変更することも可能。

4 県からの提供物

広告に必要な画像または動画は三重県選挙管理委員会事務局が提供するが、受託者は県と協議のうえ必要な画像の加工を行うこと。

5 業務実施上の条件

- ・委託業務の実施にあたっては、随時内容を三重県選挙管理委員会事務局と協議しながら進めるものとする。
- ・その他この仕様書に明示されていない事項又は業務上疑義が生じた場合は、両者協議により業務を進めるものとする。

② テレビCM作成業務

1 趣旨

令和5年4月9日執行予定の三重県議会議員選挙に向け、有権者、特に投票率の低い若年層に対して、投票参加及び明るい選挙の推進を呼びかける臨時啓発事業を実施する。

2 委託内容

(1) スポットCMの作成

◎ 制作内容

三重県内の有識者に対して投票行動を呼びかける15秒及び30秒の2種類のCM素材を作成するものとする。

例：三重県内の風景映像を背景にするなどして、投票日等のテロップ、ナレーションにより選挙期日等を伝える。

また、若年層の啓発ボランティアである「ライトスタッフ」や三重県選挙管理委員会の啓発キャラクター「いっぴょん」を出演者として扱うことも検討すること。

なお、当方が指示した先述の出演者にこだわらず、三重県に縁のある人物、キャラクターなども活用してもよい。

撮影をする場合、三重県選挙管理委員会と受託者双方で協議のうえ、決めることとする。

◎ 留意事項

①以下の語句について、使用することを予定しています。

- 選挙の期日 令和5年4月9日（日）
- 啓発標語「投票は 明るい未来を 築くかぎ」
- 選挙名 令和5年 三重県議会議員選挙
- 期日前投票の利用
- 障がいのある方などには、代理投票・点字投票の制度がありますので、希望される方は投票所でお申し出ください。
- 選挙管理委員会では、有権者の皆様が安心して投票できるよう投票所における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施しています。
- 投票所入場券が届いていない場合や紛失した場合でも選挙人名簿に登録され、選挙権がある場合は投票できます。詳しくは市町選挙管理委員会までお問い合わせください。
- 三重県選挙管理委員会、三重県明るい選挙推進連合会
- (30秒のみ)

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は、「特例郵便等投票」ができます。詳しくは、総務省のホームページを御確認いただくか、市町選挙管理委員会までお問い合わせください。

②完成前に必ず三重県選挙管理委員会事務局職員による試写を行うこと。

(2) スポットCM素材の納品方法

県内の各テレビ放送会社（ケーブルテレビを含む）、県インターネット放送局などにおいて、CMを放送できるように次のとおりダビングし、納品すること。

◎ 規格及び作成本数

- XDCAM : 15秒CM用2本（メタデータの作成を含む）
30秒CM用2本（メタデータの作成を含む）

XDCAM及びメタデータは、日本民間放送連盟の放送基準に適合した形式のものとする。

- ビデオファイル（MP4形式） : 15秒CM用1本
30秒CM用1本

ビデオファイルはDVDに記録し、提出すること。

- CMコマ割り等の放送内容が確認できる資料（絵コンテなど）のPDFファイル : 各1部（15秒及び30秒それぞれ作成すること）

◎ 納入先 三重県津市広明町13番地
三重県地域連携部 市町行財政課 選挙班（三重県庁2階）
（三重県選挙管理委員会事務局）

◎ 納期 令和5年3月24日（金） 午後5時まで

3 その他留意事項

（1）テレビ（地上波、ケーブルテレビ等）、県ホームページ（県選管のツイッター、インスタグラムを含む）、インターネット動画広告などで利用するため、権利関係进行处理しておくこと。

（2）実施にあたっては、事前に三重県選挙管理委員会事務局と十分協議すること。

③ 新聞広告原稿及び選挙公報広告原稿作成並びに新聞広告掲載

1. 業務委託目的

令和5年4月9日執行予定の三重県議会議員選挙においてデザイン性を有する新聞広告を活用することで、より多くの有権者に対して投票意識の向上や投票日の周知を図ることを目的とする。

2. 委託業務内容

三重県議会議員選挙の投票日が令和5年4月9日（日）であることを有権者に周知する、親しみやすいのデザインを作成する。その後、県内有力6紙へ新聞広告掲載する。

新聞広告原稿のデザインは、別添の「基本仕様」を満たすこと。

デザイン案は受託者側で広告デザインそれぞれ3案ずつ用意し、県が指定する1案を採用するものとする。

○新聞広告原稿作成

（1）業務内容 令和5年執行予定三重県議会議員選挙臨時啓発に係る新聞広告原稿作成

（2）規 格 記事下全3段モノクロ広告用

（3）広告内容 三重県選挙管理委員会の指定した内容（2種類）

（別添「基本仕様」参照。レイアウト等加工すること。広告の具体的な大きさについては、下記新聞広告掲載6社と調整すること。）

（4）納入部数及び納入方法

納入部数 CD・R：各1部 ゲラ：各1部

上記の部数を三重県選挙管理委員会に提出し、当委員会事務局の検査後、下記新聞広告掲載6社に原稿を提供すること。

○選挙公報広告原稿作成

（1）業務内容 令和5年執行予定三重県議会議員選挙臨時啓発に係る新聞広告原稿作成

（2）規 格 タブロイド判全面広告、タブロイド判1／4広告

（3）広告内容 上記、新聞広告の原稿をもとに、タブロイド判用加工すること。なお、その際レイアウト等を、変更することも可能する。

（4）納入部数及び納入方法

納入部数 CD・R：各1部 ゲラ：各1部

上記の部数を三重県選挙管理委員会に提出し、当委員会事務局の検査を受けること。

○新聞広告掲載

(1) 広告の内容

令和5年4月9日執行予定三重県議会議員選挙の臨時啓発として、投票の種類、投票日等を内容としたモノクロ新聞広告を以下の県内有力6紙の記事下全3段に2回掲載します。

- ①中日新聞（三重版（紀州版を含む））
- ②朝日新聞（三重版、伊賀版）
- ③毎日新聞（三重版、大阪三重版）
- ④読売新聞（三重全県版（伊賀を含む））
- ⑤産経新聞（三重版）
- ⑥伊勢新聞

- (2) 広告掲載日 1回目：令和5年4月 1日（土）
 2回目：令和5年4月 9日（日）・・・選挙期日の朝刊

④ ポスター及びコンビニレジ液晶POPデザイン作成

1. 業務委託目的

令和5年4月9日執行予定の三重県議会議員選挙においてデザイン性を有する啓発ポスター及びコンビニレジ液晶POPを活用することで、より多くの有権者に対して投票意識の向上や投票日の周知を図ることを目的とする。

2. 委託業務内容

三重県議会議員選挙の投票日が令和5年4月9日（日）であることを有権者に周知する、親しみやすい啓発ポスター及びコンビニレジ液晶POPのデザインを作成する。

啓発ポスター及びコンビニレジ液晶POPのデザインには下記の「条件」を満たすこと。

デザイン案は受託者側で啓発ポスター及びコンビニレジ液晶POPデザインそれぞれ3案ずつ用意し、県が指定する1案を採用するものとする。

◎条件

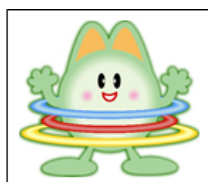
ポスターデザイン及びコンビニレジ液晶POPデザインの条件として、以下項目を満たすこと。

① 以下の情報を明記すること。

- ・「三重県議会議員選挙」
- ・「投票日 4月9日（日）」
- ・「投票時間は、お住まいの市町選挙管理委員会にご確認ください」
- ・「投票日に予定がある方は期日前投票をご利用ください
時間：午前8時30分から午後8時まで
期間：4月1日（土）から4月8日（土）」
- ・啓発標語「投票は 明るい未来を 築くかぎ」
- ・障がいのある方などには、代理投票・点字投票の制度がありますので、希望される方は投票所でお申し出ください。
- ・三重県選挙管理委員会のホームページへリンクするQRコードを付すこと

② 三重県選挙管理委員会マスコットキャラクター「いっぴょん」（下図参照）を取り入れること。

*キャラクターデザインが判別できる大きさであれば、活用方法は問いません。



③ コンビニレジ液晶POPの納入データ仕様

上記①②を満たし、以下の3種類を作成・納入すること

- （ア）横 1024 × 縦 576 ピクセル 300KB以下のJPG（RGB）画像
- （イ）横 1024 × 縦 563 ピクセル 95KB以下JPG画像
- （ウ）横 113 × 縦 62 ピクセル 95KB以下JPG画像

3. 納入期限・納入先

納入期限 令和5年3月6日（月） 午後5時
納入先 三重県津市広明町13番地
三重県地域連携部 市町行財政課 選挙班（三重県庁2階）
（三重県選挙管理委員会事務局）
納入方法 CD-R：1部

4. その他注意点

- （1）採用した図案については、三重県選挙管理委員会より修正を指示する場合がありますので、修正等対応することとし、適宜校正（2回以上）を行うこと。
- （2）製作物の著作権は、すべて三重県に帰属するものとする。

※参考（作成するポスターの仕様）

再生コート紙135kg フルカラー
B1版縦、B2版縦、A2版縦

⑤啓発イベント業務

1. 目的

令和5年4月9日執行予定の三重県議会議員選挙に際して、県内大型商業施設等を巡回し、全世代を対象としたイベントを実施することにより、多くの有権者に対して投票日や選挙区及び選挙区の定数の改定の周知や投票意識の高揚を図ります。

2. 実施日

(1) 令和5年4月1日(土)、2日(日)、8日(土)、9日(日)

※これに加え、令和5年4月3日(月)から令和5年4月7日(金)までの間の平日も三重県選挙管理委員会事務局と事前に協議のうえ、実施できるものとする。

3 実施場所

原則として、県内の8地域(※1)に立地する大型商業施設または駅前等の多数の有権者が利用する場所で行い、各地域最低1箇所は、必ず巡回すること。

下記の「注意事項」を考慮したうえであれば、どの箇所を選定し、どのように巡回するかは自由です。なお、店舗等の実施場所との調整も委託内容に含みます。

その他、4「委託内容」の(3)「独自提案」については、実施場所の制限はありません。ただし、後にトラブルにならないように実施場所の管理者等と調整すること。

・箇所選定における注意事項

下記の2点について、考慮して実施箇所を選定すること。

①過去の選挙で、比較的投票率が低い三重県の北勢・中勢地域については、投票の呼びかけを重点的に行う。

②選挙区及び選挙区の定数の改定があった市町が含まれる「伊勢・志摩地域」、「伊賀・名張地域」、「尾鷲・熊野地域」(改定があったのは、下表(※1)の市町名に下線を付した市町が属する選挙区です。)については、選挙区及び選挙区の定数の改定の周知を重点的に行うこと。

この2点を考慮し、実施箇所数を増やす等、目的を達成するために効果的な実施場所を提案すること。

※1 県内の8地域については、下表のとおりとする。(地域は選挙区ではありません。)

桑名地域	桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町
四日市地域	四日市市、菰野町、朝日町、川越町
鈴鹿地域	鈴鹿市、亀山市
津地域	津市
松阪地域	松阪市、多気町、明和町、大台町
伊勢・志摩地域	<u>伊勢市</u> 、 <u>鳥羽市</u> 、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町
伊賀・名張地域	<u>伊賀市</u> 、名張市
尾鷲・熊野地域	<u>尾鷲市</u> 、 <u>熊野市</u> 、 <u>紀北町</u> 、 <u>御浜町</u> 、 <u>紀宝町</u>

4. 委託内容

実施日において、県内各地の大型商業施設または駅前等を巡回し、1に記載した目的を達成するための啓発事業の企画・準備・運営を行うこととします。具体的な事業内容は次のとおりです。

- (1) 投票の呼びかけ
- (2) 選挙区及び選挙区の定数の改定の周知
- (3) 啓発資材の配布

三重県選挙管理委員会が提供する 7,000個の啓発資材（除菌ウェットティッシュ）については必ず配布してください。なお、それ以外のものを独自に作成しても構いません。

- (4) 独自提案

目的を達成するためのものであれば特に制約はありません。

なお、第20回統一地方選挙にかかる三重県の啓発標語「投票は 明るい未来を 築くかぎ」及び三重県選挙管理委員会マスコットキャラクター「いっぴょん」のイラストを啓発の際に活用するとともに、「いっぴょん」の着ぐるみ（1体）を貸与しますので、これについても活用してください。その他、全国の選挙啓発キャラクター「めいすいくん」の着ぐるみ（1体）もありますので、こちらの貸し出しも可能です。

また、公用車による巡回啓発用音声テープを提供することも可能です。

5. その他

・街頭演説等の選挙運動を行っている付近では、啓発事業の実施を控えること。

- ・その他、特定の候補者の選挙運動となるようなこと、特定の候補者を応援する（疑われる）等の行為は行わないこと。
- ・委託内容は、企画から事業完了に至るまでの一切の業務とします。
- ・新型コロナウイルス感染症に係る県主催のイベントの開催基準に基づいて、感染防止対策（陰性証明を含む。）を徹底したうえで実施すること。

⑥啓発資材（除菌ウェットティッシュ）のデザイン作成

1. 業務委託目的

令和5年4月9日執行予定の三重県議会議員選挙においてデザイン性を有する除菌ウェットティッシュ（フラップ部分のみ）を活用することで、より多くの有権者に対して投票意識の向上や投票日の周知を図ることを目的とする。

2. 委託業務内容

三重県議会議員選挙の投票日が令和5年4月9日（日）であることを有権者に周知する、親しみやすい除菌ウェットティッシュのフラップのデザインを作成する。

フラップのデザインには下記の「仕様」を満たすこと。

デザイン案は受託者側でフラップのデザインそれぞれ3案ずつ用意し、県が指定する1案を採用するものとする。

（1）仕様

○フラップ部分に下記の内容を入れること。

- ・「三重県議会議員選挙」
- ・「投票日 4月9日（日）」
- ・啓発標語「投票は 明るい未来を 築くかぎ」
- ・「期日前投票 4月1日（土）～4月8日（土）」
- ・画像「いっぴょん」
- ・三重県選挙管理委員会のホームページへリンクするQRコード
- ・三重県・市町選挙管理委員会・三重県明るい選挙推進連合会

○デザインに必要なデータは提供します。

（キャラクターの画像データは別途提供します。パワーポイント、PDF形式。）

※若干の調整はお願いすることがあります。

○フラップは次頁の「※参考」にあるとおり、横型で作成してください。

○除菌ウェットティッシュの包装は、白色無地を予定しています。

3. 納入期限・納入先

納入期限	令和5年2月27日（月）	午後5時
納入先	三重県津市広明町13番地	三重県庁2階 三重県選挙管理委員会事務局
納入方法	CD-R：1部	

4. その他

校正は、1回行う。ただし、三重県選挙管理委員会事務局職員が必要と認めるときは、再校正を行うものとする。

※参考（平成31年三重県知事・三重県議会議員選挙）の際に、作成したフラップ



【①～⑥全業務共通留意事項】

○独自提案

上記①～⑥の業務と併せて、県内有権者（若年層を含む）への効果的な選挙啓発事業について、契約上限額の範囲内で実施可能なものがあれば提案すること。

○ 成果品、提出期限、提出場所

（１）成果品

業務完了報告書 1部

①～⑥のすべての業務が完了した後、各業務の内容を報告すること。

WEB 広告配信では、広告視聴回数及びクリック回数等を分析した内容の報告を含むこと。

また、報告書とは別に、制作した動画、静止画等をDVD-R等の電子媒体に保存して提出すること。

（２）提出期限及び提出場所

期限：令和5年5月12日（金）

提出場所：三重県津市広明町13番地 三重県庁2階 三重県選挙管理委員会事務局

○その他

（１）本委託業務のすべて、統一感のあるデザインとすること。

（２）選挙啓発のために三重県選挙管理委員会が作成するものであることを十分考慮し、政治的中立を保つことはもとより、現在の政治や候補者を皮肉した内容、選挙違反と取られるような内容のものにならないよう注意すること。

（３）見積金額は、人件費、デザイン費、印刷費、配送費等一切の経費を計上するものとし、消費税及び地方消費税は含まないものとする。

（４）本委託業務における契約不適合責任は、契約終了の日から1年間とする。この間に契約不適合が発見された場合には、受託者の責任において補修等を行うこと。

（５）本業務に係る成果品及び著作権のすべて（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、三重県に帰属する。本契約に基づく成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）、また、著作者は成果物に係る著作者人格権を、将来にわたって一切行使しないものとする。成果物の引渡しをもって三重県に譲渡されるものとする。

（６）業務の実施にあたり、著作権・肖像権等に関して権利者の承諾が必要な場合は、受託者がその手続きを行うものとし、当該許諾、借用等により発生する費用は、当初の契約金額に含むものとする。

（７）契約締結権者は、受注者が、三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱第3条又は第4条の規定により、三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとする。

（８）不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置について、次のとおりとする。

ア 受注者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。

（ア）断固として不当介入を拒否すること。

（イ）警察に通報するとともに捜査上必要な協力をする事。

（ウ）発注所属に報告すること。

(エ) 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことになり、工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注所属と協議を行うこと。

イ 契約締結権者は、受注者がア（イ）又は（ウ）の義務を怠ったときは、三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱第7条の規定により三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じる。

(9) この仕様書に定めのない事項については、三重県会計規則の定めるところによるものとする。